

半期報告書

(第17期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

沖縄セルラー電話株式会社

沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号

(681096)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 営業実績	4
3. 対処すべき課題	4
4. 経営上の重要な契約等	4
5. 研究開発活動	4
第3 設備の状況	5
1. 主要な設備の状況	5
2. 設備の新設、除却等の計画	5
第4 提出会社の状況	6
1. 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2. 株価の推移	8
3. 役員の状況	8
第5 経理の状況	9
中間財務諸表等	10
(1) 中間財務諸表	10
① 中間貸借対照表	10
② 中間損益計算書	13
③ 中間株主資本等変動計算書	14
④ 中間キャッシュ・フロー計算書	16
(2) その他	28
第6 提出会社の参考情報	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第17期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	沖縄セルラー電話株式会社
【英訳名】	OKINAWA CELLULAR TELEPHONE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 起橋 俊男
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098（869）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 仲宗根 朝整
【最寄りの連絡場所】	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
【電話番号】	098（869）1001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 仲宗根 朝整
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（千円）	22,893,355	23,058,464	23,893,110	46,077,044	46,883,279
経常利益（千円）	5,318,479	6,022,472	5,781,996	9,700,568	11,003,089
中間（当期）純利益（千円）	3,231,275	3,735,549	3,533,005	6,074,202	6,927,958
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,414,581	1,414,581	1,414,581	1,414,581	1,414,581
発行済株式総数（株）	273,420	273,420	273,420	273,420	273,420
純資産額（千円）	21,358,330	26,691,211	31,744,526	23,677,342	29,201,828
総資産額（千円）	28,639,408	33,701,865	38,363,416	31,562,071	36,754,949
1株当たり純資産額（円）	78,115.47	97,619.82	116,101.70	86,558.74	106,802.09
1株当たり中間（当期）純利益金額 （円）	11,817.99	13,662.31	12,921.53	22,177.43	25,338.15
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	2,000.00	2,500.00	3,500.00	4,500.00	6,000.00
自己資本比率（％）	74.6	79.2	82.7	75.0	79.5
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	3,933,840	4,210,099	4,315,896	9,941,009	9,386,555
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△2,729,594	△3,165,787	△3,245,511	△7,309,022	△8,963,993
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△1,240,394	△1,035,613	△956,633	△2,466,217	△1,918,903
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（千円）	5,363,864	5,574,482	4,183,193	5,565,783	4,069,441
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	80 (122)	92 (141)	91 (149)	84 (125)	92 (146)

（注）1. 上記の数値には、消費税及び地方消費税（以下消費税等）は含まれておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成17年9月22日付で、1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり中間（当期）純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	91（149）
---------	---------

（注）従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者を含み、役員及び兼務役員の15名を除いております。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で、特記する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

わが国経済は、雇用情勢など一部に弱さが見られるものの、企業収益の改善や設備投資の増加、個人消費の持ち直しなどにより、景気は回復基調を保っております。

また、当社業務区域の沖縄県においては、個人消費は全体的に堅調に推移しており、観光も引き続き好調を維持するなど、景気は緩やかに拡大しております。

この間、国内の携帯電話加入者（PHS除く）は平成19年9月末時点で99,333千契約、沖縄県では907千契約（前期末比21千契約増）となり、携帯電話市場の成熟化が進展する中、昨年10月に導入された携帯電話番号ポータビリティ（Mobile Number Portability:MNP）により、事業者間のお客様獲得に向けた競争環境は、より厳しいものとなっております。

このような情勢のもと、当中間会計期間における損益状況につきましては、営業収益は23,893,110千円（前年同期比3.6%増）、営業利益は5,717,760千円（前年同期比4.8%減）、経常利益は5,781,996千円（前年同期比4.0%減）、中間純利益は3,533,005千円（前年同期比5.4%減）となりました。

営業収益は、電気通信事業営業収益（通話料・通信料収入）、附帯事業営業収益（主として携帯電話端末の売上）ともに前年同期に比べ3.6%の増収となりました。このうち全営業収益の約8割を占める電気通信事業の営業収益は、1契約者あたりの月間平均収入（ARPU^{注1}）が124円減少（前年同期比1.7%減）して7,069円となったものの、累計契約数が21千契約増加（前年同期比5.0%増）したことから前年同期比681,673千円増加して、19,457,716千円となりました。

営業利益は、携帯電話端末の機種変更の増加により販売手数料が増加するなど、電気通信事業の営業費用が前年同期と比較して911,207千円増加（前年同期比7.0%増）したことから、前年同期比285,622千円減少して、5,717,760千円となりました。

当中間会計期間における事業の状況につきましては、お得な料金サービスの提供や端末ラインナップとサービスの充実、ネットワーク品質の向上等、お客様重視のサービスに取り組んだ結果、累計契約数が前年同期比21千契約増の453千契約、EZweb^{注2}契約数が前年同期比22千契約増の377千契約となりました。

解約率^{注3}では、ポストペイド^{注4}の解約率が0.80%と前年同期とほぼ同水準となりましたが、プリペイド^{注5}の解約率が大幅に上昇したことにより前年同期比0.04ポイント増の0.86%となりました。

買替率^{注6}については、高機能カメラを搭載した端末や「ワンセグ^{注7}」機能を搭載した端末の拡充などにより、前年同期比0.26ポイント増の3.52%となりました。

ARPUについては、昨年導入した『無期限くりこし』や『MY割』の影響を主因に音声ARPUが前年同期比5.5%減の5,181円となったものの、データARPUは第三世代携帯電話『CDMA 1X WIN』の契約数の増加、並びにパケット通信料定額サービスへの加入増により、前年同期比10.5%増の1,888円となりました。その結果、総合ARPUは前年同期比1.7%減の7,069円となりました。

注1. ARPU(Average Revenue Per Unit)：1契約あたりの月間平均収入。音声・データ両サービスにおいて算出。

2. EZweb：auが提供する携帯電話によるインターネット接続サービスの名称。

3. 解約率：対象期間の当月解約数を、対象期間の前月末累計契約数で除したもの。

4. ポストペイド：ご利用料金後払い方式による携帯電話サービス

5. プリペイド：ご利用料金前払い方式による携帯電話サービス

6. 買替率：対象期間の当月買替数を、対象期間の前月末累計契約数で除したもの。

7. ワンセグ：社団法人地上デジタル放送推進協会の商標です。この機能により、携帯電話端末機でデジタルテレビ放送を受信できます。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、売上債権の減少等があったものの、仕入債務の減少や税引前中間純利益が240,476千円（前年同期比4.0%減）減少、配当金の支払額の増加等の要因により、前中間会計期間と比較して1,391,289千円（前年同期比25.0%減）減少し、当中間会計期間末には4,183,193千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少や税引前中間純利益が減少したものの、売上債権の減少があったこと等の要因により、前中間会計期間と比較して105,797千円（前年同期比2.5%増）増加し4,315,896千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等の増加により、前中間会計期間と比較して79,724千円（前年同期比2.5%増）支出が増加し3,245,511千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したものの、長期借入金の返済や社債の償還が前事業年度に完了したことにより、前中間会計期間と比較して78,979千円（前年同期比7.6%減）支出が減少し956,633千円の支出となりました。

2【営業実績】

事業部門	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
電気通信事業（千円）	19,457,716	3.6
附帯事業（千円）	4,435,393	3.6
合計（千円）	23,893,110	3.6

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	当中間会計期間に完了したもの	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		完了年月	投資額 (千円)
基地局設備（沖縄県）	基地局設備の新設及び増設	3,000,000	775,718	自己資金	平成19年度中	669,688
交換局設備（沖縄県）	交換局設備の新設及び増設	500,000	147,647	自己資金	平成19年度中	272,502
その他の電気通信設備（沖縄県）	その他の電気通信設備の維持・増設	200,000	75,412	自己資金	平成19年度中	85,230
合計		3,700,000	998,778			1,027,421

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 既支払額は投資予定金額のうち当中間会計期間末までに支出した金額を表示しております。

3. 当中間会計期間に完了したものの投資額は投資予定金額のうち当中間会計期間に事業の用に供した金額を表示しております。

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
交換局設備（沖縄県）	交換局の新設	3,000,000	127,101	自己資金	平成19年10月	平成20年度中

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 既支払額は投資予定金額のうち当中間会計期間末までに支出した金額を表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	273,420	273,420	株式会社ジャスダック証 券取引所	—
計	273,420	273,420	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	273,420	—	1,414,581	—	1,614,991

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3番2号	140,860	51.51
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,089	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,099	3.32
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	7,876	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,507	2.37
アールービーシーデクシアインベスターサービスズトラストロンドンレンディングアカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	5,252	1.92
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	4,720	1.72
株式会社琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	4,720	1.72
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	4,720	1.72
琉球放送株式会社	沖縄県那覇市久茂地2丁目3番1号	4,720	1.72
計	—	199,563	72.99

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,886 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,120 株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 273,420	273,420	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	273,420	—	—
総株主の議決権	—	273,420	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	374,000	380,000	384,000	347,000	332,000	384,000
最低 (円)	334,000	349,000	325,000	293,000	284,000	309,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則及び電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については京都監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	みずぎ監査法人
当中間会計期間	京都監査法人

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 固定資産							
A 電気通信事業固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 機械設備		7,215,037		7,493,120		8,125,521	
2. 空中線設備		3,249,673		3,647,324		3,575,699	
3. 市外線路設備		2,635		2,102		2,392	
4. 土木設備		36,593		34,721		35,657	
5. 建物		1,660,876		1,685,286		1,711,861	
6. 構築物		282,802		272,896		286,087	
7. 機械及び装置		40		36		40	
8. 工具、器具及び備品		150,404		187,069		181,547	
9. 土地		391,106		516,648		391,106	
10. 建設仮勘定		443,524		330,804		251,733	
有形固定資産合計		13,432,694	39.9	14,170,009	36.9	14,561,646	39.6
(2) 無形固定資産							
1. 施設利用権		64,622		57,347		60,984	
2. ソフトウェア		23,288		39,618		41,846	
3. 借地権		2,000		2,000		2,000	
4. 電話加入権		4,411		7,147		4,627	
無形固定資産合計		94,322	0.3	106,113	0.3	109,458	0.3
電気通信事業固定資産合計		13,527,016	40.2	14,276,122	37.2	14,671,104	39.9
B 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		199,270		146,812		202,190	
2. 長期前払費用		209,239		253,047		236,703	
3. 繰延税金資産		489,731		522,582		486,445	
4. 敷金・保証金		123,762		123,698		125,996	
5. その他の投資及びその他の資産		75,154		82,369		67,853	
貸倒引当金		△77,581		△79,018		△70,280	
投資その他の資産合計		1,019,577	3.0	1,049,491	2.7	1,048,908	2.9
固定資産合計		14,546,594	43.2	15,325,614	39.9	15,720,012	42.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 流動資産							
1. 現金及び預金		5,574,482		4,183,193		4,069,441	
2. 売掛金		4,451,517		4,361,231		4,612,337	
3. 未収入金		1,019,960		1,096,634		1,046,975	
4. 貯蔵品		884,508		1,008,337		968,382	
5. 前払費用		82,303		73,807		68,902	
6. 繰延税金資産		276,947		467,634		429,071	
7. 関係会社短期貸 付金		7,006,054		12,014,528		9,996,153	
8. その他の流動資 産		11		—		—	
貸倒引当金		△140,513		△167,565		△156,328	
流動資産合計			19,155,271 56.8		23,037,801 60.1		21,034,936 57.2
資産合計			33,701,865 100.0		38,363,416 100.0		36,754,949 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 固定負債							
1. 退職給付引当金		20,756		—		8,619	
2. ポイントサービス 引当金		1,029,574		1,091,378		1,071,688	
3. その他の固定負債		178,872		93,253		126,870	
固定負債合計		1,229,202	3.6	1,184,631	3.1	1,207,178	3.3
II 流動負債							
1. 1年以内に期限到 来の固定負債		200,000		—		—	
2. 買掛金	※2	855,593		423,892		1,122,168	
3. 未払金	※2	2,077,151		2,045,470		2,244,952	
4. 未払費用		80,617		79,406		94,935	
5. 未払法人税等		2,354,300		2,323,800		2,432,556	
6. 前受金		116,028		450,239		345,136	
7. 預り金		8,314		14,509		7,608	
8. 賞与引当金		84,220		90,290		87,400	
9. 役員賞与引当金		5,225		6,650		11,185	
流動負債合計		5,781,450	17.2	5,434,258	14.2	6,345,942	17.2
負債合計		7,010,653	20.8	6,618,890	17.3	7,553,120	20.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,414,581	4.2	1,414,581	3.7	1,414,581	3.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,614,991		1,614,991		1,614,991	
資本剰余金合計		1,614,991	4.8	1,614,991	4.2	1,614,991	4.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		64,425		64,425		64,425	
(2) その他利益剰余 金							
別途積立金		18,400,000		23,100,000		18,400,000	
繰越利益剰余金		5,139,823		5,524,717		7,648,682	
利益剰余金合計		23,604,249	70.0	28,689,143	74.8	26,113,107	71.0
株主資本合計		26,633,821	79.0	31,718,715	82.7	29,142,679	79.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		57,390	0.2	25,810	0.0	59,148	0.2
評価・換算差額等合 計		57,390	0.2	25,810	0.0	59,148	0.2
純資産合計		26,691,211	79.2	31,744,526	82.7	29,201,828	79.5
負債純資産合計		33,701,865	100.0	38,363,416	100.0	36,754,949	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益										
(1) 営業収益			18,776,043	81.4		19,457,716	81.4		37,683,114	80.4
(2) 営業費用										
1. 営業費		7,317,431			7,914,904			15,588,342		
2. 施設保全費		817,315			914,316			1,789,985		
3. 管理費		541,564			594,380			1,077,402		
4. 減価償却費		1,337,253			1,440,472			2,690,535		
5. 固定資産除却費		23,585			50,518			72,093		
6. 通信設備使用料		2,727,039			2,753,698			5,391,650		
7. 租税公課		176,723	12,940,914	56.1	183,830	13,852,121	58.0	363,995	26,974,006	57.6
電気通信事業営業利益			5,835,128	25.3		5,605,594	23.4		10,709,107	22.8
II 附帯事業営業損益										
(1) 営業収益			4,282,421	18.6		4,435,393	18.6		9,200,165	19.6
(2) 営業費用			4,114,167	17.9		4,323,227	18.1		8,969,511	19.1
附帯事業営業利益			168,254	0.7		112,166	0.5		230,653	0.5
営業利益			6,003,383	26.0		5,717,760	23.9		10,939,761	23.3
III 営業外収益	※1,3		20,939	0.1		64,235	0.3		65,776	0.2
IV 営業外費用	※2		1,849	0.0		—	—		2,447	0.0
経常利益			6,022,472	26.1		5,781,996	24.2		11,003,089	23.5
税引前中間(当期)純利益			6,022,472	26.1		5,781,996	24.2		11,003,089	23.5
法人税、住民税及び事業税		2,331,440			2,301,649			4,269,649		
法人税等調整額		△44,517	2,286,922	9.9	△52,659	2,248,990	9.4	△194,518	4,075,131	8.7
中間(当期)純利益			3,735,549	16.2		3,533,005	14.8		6,927,958	14.8

(注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
				別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高(千円)	1,414,581	1,614,991	1,614,991	64,425	13,800,000	6,698,273	20,562,699	23,592,271	85,070	85,070	23,677,342
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立(注)					4,600,000	△4,600,000	-	-			-
剰余金の配当(注)						△683,550	△683,550	△683,550			△683,550
役員賞与(注)						△10,450	△10,450	△10,450			△10,450
中間純利益						3,735,549	3,735,549	3,735,549			3,735,549
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									△27,679	△27,679	△27,679
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	4,600,000	△1,558,450	3,041,549	3,041,549	△27,679	△27,679	3,013,869
平成18年9月30日残高(千円)	1,414,581	1,614,991	1,614,991	64,425	18,400,000	5,139,823	23,604,249	26,633,821	57,390	57,390	26,691,211

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金					利益剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,414,581	1,614,991	1,614,991	64,425	18,400,000	7,648,682	26,113,107	29,142,679	59,148	59,148	29,201,828
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立					4,700,000	△4,700,000	-	-			-
剰余金の配当						△956,970	△956,970	△956,970			△956,970
中間純利益						3,533,005	3,533,005	3,533,005			3,533,005
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									△33,337	△33,337	△33,337
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	4,700,000	△2,123,964	2,576,035	2,576,035	△33,337	△33,337	2,542,698
平成19年9月30日残高(千円)	1,414,581	1,614,991	1,614,991	64,425	23,100,000	5,524,717	28,689,143	31,718,715	25,810	25,810	31,744,526

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高 (千円)	1,414,581	1,614,991	1,614,991	64,425	13,800,000	6,698,273	20,562,699	23,592,271	85,070	85,070	23,677,342
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立 (注)					4,600,000	△4,600,000	—	—			—
剰余金の配当(注)						△683,550	△683,550	△683,550			△683,550
剰余金の配当						△683,550	△683,550	△683,550			△683,550
役員賞与(注)						△10,450	△10,450	△10,450			△10,450
当期純利益						6,927,958	6,927,958	6,927,958			6,927,958
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)									△25,922	△25,922	△25,922
事業年度中の変動額 合計 (千円)	—	—	—	—	4,600,000	950,408	5,550,408	5,550,408	△25,922	△25,922	5,524,486
平成19年3月31日残高 (千円)	1,414,581	1,614,991	1,614,991	64,425	18,400,000	7,648,682	26,113,107	29,142,679	59,148	59,148	29,201,828

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		6,022,472	5,781,996	11,003,089
減価償却費		1,337,253	1,440,472	2,690,535
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△17,669	19,974	△9,155
退職給付引当金の減少額		△16,484	△8,619	△28,621
ポイントサービス引当金の増加額		75,884	19,690	117,998
賞与引当金の増加額		4,980	2,890	8,160
固定資産除却費		16,881	31,531	60,532
受取利息及び受取配当金		△10,201	△38,875	△31,021
支払利息		1,849	—	2,447
売上債権の増減額 (増加:△)		△69,711	251,105	△230,531
たな卸資産の増加額		△194,667	△39,955	△300,528
仕入債務の増減額 (減少:△)		185	△698,275	266,759
役員賞与の支払額		△10,450	—	△10,450
その他増減額		△615,352	△103,602	36,293
小計		6,524,969	6,658,330	13,575,509
利息及び配当金の受取額		10,201	38,875	31,021
利息の支払額		△2,150	—	△2,845
法人税等の支払額		△2,322,921	△2,381,310	△4,217,129
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,210,099	4,315,896	9,386,555

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△1,096,338	△1,163,091	△3,814,993
無形固定資産の取得 による支出		△8,292	△7,276	△33,274
関係会社短期貸付金 による支出		△4,009,343	△6,037,747	△10,004,479
関係会社短期貸付金 の回収による収入		2,003,116	4,019,373	5,008,154
その他投資の返還に よる収入		166	3,666	646
その他投資の取得に よる支出		△55,095	△60,434	△120,046
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△3,165,787	△3,245,511	△8,963,993
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
長期借入金の返済に よる支出		△165,440	—	△177,940
社債の償還による支 出		△187,500	—	△375,000
配当金の支払額		△682,673	△956,633	△1,365,963
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△1,035,613	△956,633	△1,918,903
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少: △)		8,698	113,751	△1,496,342
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		5,565,783	4,069,441	5,565,783
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	5,574,482	4,183,193	4,069,441

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>10～21年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3～31年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	機械設備	6～15年	空中線設備	10～21年	建物	3～31年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>10～21年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3～31年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる「営業利益」、「経常利益」、「税引前中間純利益」及び「中間純利益」に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前中間純利益」がそれぞれ59,361千円及び「中間純利益」が35,772千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	機械設備	6～15年	空中線設備	10～21年	建物	3～31年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>10～21年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3～31年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	機械設備	6～15年	空中線設備	10～21年	建物	3～31年
機械設備	6～15年																				
空中線設備	10～21年																				
建物	3～31年																				
機械設備	6～15年																				
空中線設備	10～21年																				
建物	3～31年																				
機械設備	6～15年																				
空中線設備	10～21年																				
建物	3～31年																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来のポイントサービス（「ポイントα」）の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当事業年度下半期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前中間純利益」が5,225千円減少しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当中間会計期間末においては年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、前払年金費用（2,458千円）を投資その他の資産の「その他の投資及びその他の資産」に計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) ポイントサービス引当金 将来のポイントサービス（「ポイントα」）の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により当事業年度負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」が11,185千円減少しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フ ロー計算書)における資金の 範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方 式によっております。また、仮払 消費税等及び預り消費税等は相殺 のうえ、未払金に含めて表示して おります。 なお、相殺後の未払消費税等の 金額は86,133千円であります。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方 式によっております。また、仮払 消費税等及び預り消費税等は相殺 のうえ、未払金に含めて表示して おります。 なお、相殺後の未払消費税等の 金額は91,221千円であります。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方 式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部と同額であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部と同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,655,399千円</p> <p>※2. 関係会社に対する負債</p> <p>買掛金 855,593千円</p> <p>未払金 1,123,414千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,146,113千円</p> <p>※2. 関係会社に対する負債</p> <p>買掛金 423,892千円</p> <p>未払金 1,196,489千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,852,535千円</p> <p>※2. 関係会社に対する負債</p> <p>買掛金 1,122,168千円</p> <p>未払金 1,403,267千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 9,349千円</p> <p>貸貸収入 4,229千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 574千円</p> <p>社債利息 1,275千円</p> <p>※3. 関係会社に係る営業外収益</p> <p>受取利息 9,343千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,303,530千円</p> <p>無形固定資産 8,050千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 37,846千円</p> <p>受取補償金 15,641千円</p> <p>※2. —————</p> <p>※3. 関係会社に係る営業外収益</p> <p>受取利息 37,747千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,394,862千円</p> <p>無形固定資産 11,096千円</p>	<p>※1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 29,526千円</p> <p>貸貸収入 10,130千円</p> <p>受取保険金 13,783千円</p> <p>※2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 615千円</p> <p>社債利息 1,832千円</p> <p>※3. 関係会社に係る営業外収益</p> <p>受取利息 29,479千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 2,617,290千円</p> <p>無形固定資産 18,116千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会期期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	273,420	—	—	273,420
合計	273,420	—	—	273,420
自己株式				
—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月13日 定時株主総会	普通株式	683,550	2,500	平成18年3月31日	平成18年6月14日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月19日 取締役会	普通株式	683,550	利益剰余金	2,500	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会期期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	273,420	—	—	273,420
合計	273,420	—	—	273,420
自己株式				
—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	956,970	3,500	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月18日 取締役会	普通株式	956,970	利益剰余金	3,500	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	273,420	—	—	273,420
合計	273,420	—	—	273,420
自己株式				
—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月13日 定時株主総会	普通株式	683,550	2,500	平成18年3月31日	平成18年6月14日
平成18年10月19日 取締役会	普通株式	683,550	2,500	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月15日 定時株主総会	普通株式	956,970	利益剰余金	3,500	平成19年3月31日	平成19年6月18日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 5,574,482千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 <u>5,574,482千円</u>	現金及び預金勘定 4,183,193千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 <u>4,183,193千円</u>	現金及び預金勘定 4,069,441千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 ー千円 現金及び現金同等物 <u>4,069,441千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品</th> <th>車両</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>72,783千円</td> <td>41,303千円</td> <td>114,086千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>35,262千円</td> <td>18,714千円</td> <td>53,976千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>37,520千円</td> <td>22,589千円</td> <td>60,110千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>23,471千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>36,638千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60,110千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15,182千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15,182千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具、器具及び備品	車両	合計	取得価額相当額	72,783千円	41,303千円	114,086千円	減価償却累計額相当額	35,262千円	18,714千円	53,976千円	中間期末残高相当額	37,520千円	22,589千円	60,110千円	1年内	23,471千円	1年超	36,638千円	合計	60,110千円	支払リース料	15,182千円	減価償却費相当額	15,182千円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品</th> <th>車両</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>136,065千円</td> <td>65,571千円</td> <td>201,636千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>43,117千円</td> <td>26,099千円</td> <td>69,216千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>92,948千円</td> <td>39,471千円</td> <td>132,420千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55,339千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>77,081千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>132,420千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25,289千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,289千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及び備品	車両	合計	取得価額相当額	136,065千円	65,571千円	201,636千円	減価償却累計額相当額	43,117千円	26,099千円	69,216千円	中間期末残高相当額	92,948千円	39,471千円	132,420千円	1年内	55,339千円	1年超	77,081千円	合計	132,420千円	支払リース料	25,289千円	減価償却費相当額	25,289千円	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品</th> <th>車両</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>123,976千円</td> <td>46,823千円</td> <td>170,800千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>25,624千円</td> <td>23,253千円</td> <td>48,878千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>98,352千円</td> <td>23,569千円</td> <td>121,922千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>47,888千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>74,033千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121,922千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35,678千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35,678千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及び備品	車両	合計	取得価額相当額	123,976千円	46,823千円	170,800千円	減価償却累計額相当額	25,624千円	23,253千円	48,878千円	期末残高相当額	98,352千円	23,569千円	121,922千円	1年内	47,888千円	1年超	74,033千円	合計	121,922千円	支払リース料	35,678千円	減価償却費相当額	35,678千円
	工具、器具及び備品	車両	合計																																																																													
取得価額相当額	72,783千円	41,303千円	114,086千円																																																																													
減価償却累計額相当額	35,262千円	18,714千円	53,976千円																																																																													
中間期末残高相当額	37,520千円	22,589千円	60,110千円																																																																													
1年内	23,471千円																																																																															
1年超	36,638千円																																																																															
合計	60,110千円																																																																															
支払リース料	15,182千円																																																																															
減価償却費相当額	15,182千円																																																																															
	工具、器具及び備品	車両	合計																																																																													
取得価額相当額	136,065千円	65,571千円	201,636千円																																																																													
減価償却累計額相当額	43,117千円	26,099千円	69,216千円																																																																													
中間期末残高相当額	92,948千円	39,471千円	132,420千円																																																																													
1年内	55,339千円																																																																															
1年超	77,081千円																																																																															
合計	132,420千円																																																																															
支払リース料	25,289千円																																																																															
減価償却費相当額	25,289千円																																																																															
	工具、器具及び備品	車両	合計																																																																													
取得価額相当額	123,976千円	46,823千円	170,800千円																																																																													
減価償却累計額相当額	25,624千円	23,253千円	48,878千円																																																																													
期末残高相当額	98,352千円	23,569千円	121,922千円																																																																													
1年内	47,888千円																																																																															
1年超	74,033千円																																																																															
合計	121,922千円																																																																															
支払リース料	35,678千円																																																																															
減価償却費相当額	35,678千円																																																																															

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	98,907	194,240	95,332
合計	98,907	194,240	95,332

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	98,907	141,782	42,874
合計	98,907	141,782	42,874

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容
重要性が乏しいため記載を省略しております。

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	98,907	197,160	98,252
合計	98,907	197,160	98,252

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 97,619.82円 1株当たり中間純利益 金額 13,662.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 116,101.70円 1株当たり中間純利益 金額 12,921.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 106,802.09円 1株当たり当期純利益 金額 25,338.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	3,735,549	3,533,005	6,927,958
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利 益(千円)	3,735,549	3,533,005	6,927,958
普通株式の期中平均株式数(株)	273,420	273,420	273,420

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 956,970千円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 3,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成19年12月5日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月15日沖縄総合事務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

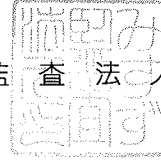
該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

沖縄セルラー電話株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人



指定社員 公認会計士
業務執行社員

秋山 貞樹 

指定社員 公認会計士
業務執行社員

加地 敬 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

沖縄セルラー電話株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 地 敬 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄セルラー電話株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、沖縄セルラー電話株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上